

酒田市環境基本計画

平成 30 年度行動計画



未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ

～全員参加で未来に拓く共生の地域づくり～



酒 田 市

平成 30 年 4 月

(はじめに)

環境基本計画は、「基本計画編」「資料編」「行動計画編」の3部から構成されています。

※計画の詳細は、酒田市のホームページで見ることができます。

●基本計画編

環境施策の基本をまとめたものです。

●資料編

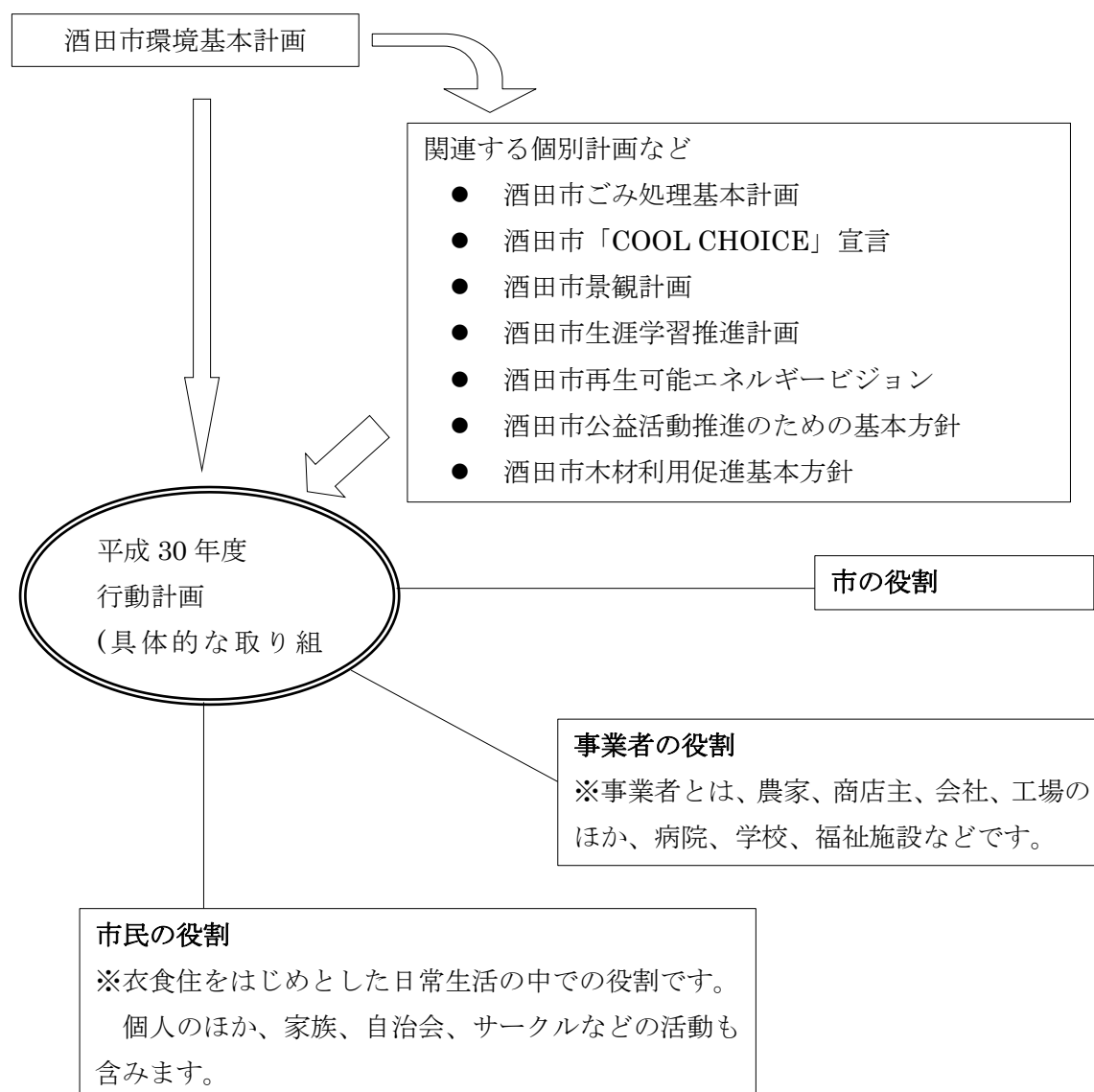
計画策定の経過や資料、調査結果などをまとめたものです。

●行動計画編

基本計画に沿った具体的な施策をまとめたものです。毎年度更新されます。

(本書について)

『行動計画編』は、平成30年度に市が行う環境に関連した施策をまとめたものです。それぞれの施策には、市民や事業者の担う役割も定められています。



目次

(はじめに)	1
I 市民・事業者と取り組むもの	6
【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり	7
環境学習会の開催	7
環境教育の促進	7
子どもたちへの環境教育	7
飛島クリーンアップ作戦	8
森林ボランティア育成事業	8
環境オープンデータ	8
環境に対する取り組み例の紹介	8
【基本目標1】 安心して快適な美しい地域づくり	9
屋外広告物の規制	9
景観の保全	9
花と緑のまちづくり	9
庄内浜クリーンアップ作戦	9
環境美化活動への支援	10
市民参加の一斉清掃の実施	10
美化サポーターの支援	10
畜犬登録、狂犬病予防接種等の徹底	10
ペットの飼養に関するマナーの向上	11
カラス等の集団化による被害対策	11
家 ^{きん} 禽への高病原性鳥インフルエンザの感染防止	11
油流出事故防止	11
公害苦情相談等の受付	12
浄化槽管理者への指導	12
スモールアセス・自主的な環境影響評価の啓発	12

低公害車の使用	12
野焼きや燻炭に対する指導	13
風力発電施設建設ガイドラインの運用	13
浄化槽市町村整備の推進	13
【基本目標2】環境負荷の少ない社会へ	14
寒鰯まつりでのマイ箸・マイ容器持参	14
生ごみ処理機の購入費用助成	14
店頭回収の推進	14
廃食用油の活用	15
集団資源回収運動	15
リサイクルポート拠点形成事業	15
各種祭りでのごみの分別収集	16
エコキャンドル教室	16
施設見学を通じたごみ減量化の推進	16
【基本目標3】自然を守り共に生きる	17
『いきものログ』への参加推進	17
猛 ^{きん} 禽類保護センターの利活用	17
自然体験学習推進事業	17
飛島いきいき体験スクール支援事業	18
希少植物の保護	18
特定外来生物への対策	18
野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止	18
野鳥保護に関する啓発	19
有害鳥獣への対策	19
生物多様性保全効果のある営農活動の推進	19
鳥海山・飛島ジオパークの推進	19
森林資源の保全	20

鳥獣被害への対策.....	20
中山間地域の耕作放棄の防止.....	20
農地の無秩序な開発の防止.....	20
漁業資源の増殖.....	21
さかた型地域材利活用促進事業.....	21
農業の多面的機能の維持.....	21
離島漁業の再生支援.....	21
【基本目標4】二酸化炭素の発生が少ない生活.....	22
エコドライブの推進.....	22
公共交通機関や自転車の利用・エコ通勤.....	22
酒田市「COOL CHOICE」宣言.....	22
住宅リフォーム総合支援事業.....	22
環境保全型農業の推進.....	23
ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け.....	23
ウオームビズ、クールビズの呼び掛け.....	23
環境家計簿の推進.....	24
節電の呼び掛け.....	24
緑のカーテン.....	24
II 市が主体の取り組み.....	25
環境に関する情報の収集と発信.....	26
空き家等の適正管理.....	26
公害防止協定の運用.....	26
自動車騒音の監視.....	26
放射線量の監視.....	26
ごみステーション整備支援事業.....	26
乾式オフィス製紙機管理事業.....	26
森林病虫害への対策.....	26
分流式管渠の整備、流域関連公共下水道の整備.....	26

水産多面的機能発揮への対策.....	27
農村広場改修事業.....	27
ごみ焼却施設基幹的設備改良工事による CO2 の削減.....	27
公園トイレ照明の省エネ化	27
風力発電の推進	27
気候変動に関する情報の収集と提供	27

I 市民・事業者と取り組むもの

【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり

環境学習会の開催		
概要	身近な公害、循環型の資源利用、郷土の自然の保護と活用や地球温暖化に伴う気候変動などテーマごとに学習会を開催します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	市や県の行う出前講座などを利用するほか、積極的に学習会に参加します。	積極的に学習会に参加するほか、見学会やエコ講座などを企画するなど学習会の開催に協力します

環境教育の促進		
概要	環境保全活動を行う上で、意欲の増進や環境教育は重要です。「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」に基づく環境教育を推進します。また、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組み、持続可能な社会の担い手づくりにも取り組みます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	家庭や地域等において、環境教育や協働取組を自ら進んで行ったり、協力するよう努めます。	職場や事業活動を通じて、環境教育を主催したり、協働取組に協力するよう努めます。

子どもたちへの環境教育		
概要	環境学習教材（エコトランク等）を使用した環境講座を開催するほか、こどもエコクラブへ参加します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境講座に参加します（例：身近な生き物の観察）。	環境講座に協力します。

飛島クリーンアップ作戦		
概要	地域及び産学官民の連携によるボランティアでの清掃活動への支援を行い、環境保全に役立てます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境イベントへ積極的に参加や協力をします。 海や川にごみを捨てないように努めます。	廃棄物のリサイクルと適正な処理に努めます。

森林ボランティア育成事業		
概要	ボランティア組織への支援と持続的な活動の推進を図るため、「山をきれいにしてウオーキング」「砂防林を育てよう」のほか森林を守るボランティア活動、学校ボランティア活動等に支援します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	ボランティア活動へ積極的に参加します。	ボランティア組織の適切な運営を行います。

環境オープンデータ		
概要	環境報告書などを通じて、酒田市の環境に関するデータを公表します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	公表されたデータの活用に努めます。	公表されたデータの活用に努めます。

環境に対する取り組み例の紹介		
概要	市民・事業者の環境に対する意識は高いものがあります。取り組みの例を広報紙などを通じて紹介します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	市などが紹介する取り組みの例を生活の中に取り入れ実践します。	市などが紹介する取り組みの例を事業活動の中に取り入れ実践します。

【基本目標 1】 安心で快適な美しい地域づくり

屋外広告物の規制	
概要	景観の阻害要因ともなりうることから、山形県と連携を図り、適切な掲出の誘導や指導を行います。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	条例を十分に理解し、街なみ景観・環境に配慮した広告物の設置に努めます。違反広告物を計画的に改善します。

景観の保全	
概要	「酒田市景観計画」に定めた基本方針や目標に基づき、酒田らしい美しい景観づくりを推進します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	助成制度を活用した建築物の改修による活動を通じて良好な街なみ景観・環境づくりに努めます。
	地域住民と協力し、地域の街なみ景観・環境に配慮した取り組みに努めます。

花と緑のまちづくり	
概要	花と緑にあふれたまちづくりに取り組み、彩り豊かな花による市街地の美化を通じて、市民の美化に対する意識醸成とおもてなしによる観光客等の誘致を推進します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	花と緑にあふれたまちづくりに努めます。
	地域と協働し、花と緑にあふれたまちづくりに努め、観光客等の誘致を図ります。

庄内浜クリーンアップ作戦	
概要	美しい海岸を守るとともに、市民レベルでの観光客を迎えるホスピタリティを醸成し、海水浴客の増加による地域振興を図るため、市民と協働で海岸のクリーンアップ活動を実施します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	活動に参加します。
	活動に参加します。

環境美化活動への支援		
概要	河川愛護や環境保全に対する意識の啓発を図るため、河川敷の清掃を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	7月と9月に実施する「きれいな川で住みよいふるさと運動」に参加します。	7月と9月に実施する「きれいな川で住みよいふるさと運動」に参加します。

市民参加の一斉清掃の実施		
概要	衛生意識の高揚と生活環境の整備を目的に一斉清掃を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	春季・秋季に実施する「町をきれいにする週間」の一斉清掃に参加します。	

美化サポーターの支援		
概要	美化サポーターが行う美化活動、緑化推進運動などに対し、資材支給、機材の貸出しなどの支援を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。 「美化サポーター」が活動する際に必要な資材を提供します。(ホームセンター、種苗販売業者)

畜犬登録、狂犬病予防接種等の徹底		
概要	犬の登録、狂犬病予防接種の推進を図ります。公共の場所で犬をつながずにいる飼養者に注意を促します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	畜犬登録、狂犬病予防接種は必ず行います。公共の場所などでは犬を放し飼いにしません。	ペットショップ、動物病院などでも畜犬登録、狂犬病予防接種の周知を徹底します。

ペットの飼養に関するマナーの向上		
概要	ペットの飼養に関するマナー向上を促します。ペットの終生飼養の啓発に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	犬のフンは飼い主自らが処分します。鳴き声などで近所に迷惑を掛けないよう、ペットの飼養に関して配慮します。ペットは最期まで責任を持って飼います。	ペットショップ、動物病院などでペットの飼養に関するマナー向上を促します。

カラス等の集団化による被害対策		
概要	カラス等の集団化によるフン害等の被害対策に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	カラス等の飛来は天然自然の現象であることを理解し、町内の美観は住民自ら保全に努めます。	集団化の原因となる工作物や樹木等に被害対策を施します。

家禽^{きん}への高病原性鳥インフルエンザの感染防止		
概要	養鶏業（農家）などの被害や拡大を防止します	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	不用意に野鳥との接触を行いません。野鳥との接触後の手洗い等を徹底し、感染防止に努めます。	関係機関と連携し、感染予防と被害防止対策に努めます。ウイルス媒介動物を侵入できないような施設管理を行います。

油流出事故防止		
概要	油が側溝や水路に漏出すると河川の汚濁の原因となり生態系や生活環境へ悪影響を及ぼすことから、油流出事故防止の啓発に努めるとともに、事故が起きた際には関係機関と連携して対応します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	油を流出させません。油が側溝や水路、河川に流れているのを発見したら関係機関へ通報します。	油を流出させない。油が側溝や水路、河川に流れているのを発見したら関係機関へ通報します

公害苦情相談等の受付		
概要	公害をはじめとした生活環境に関する相談に適切に対応します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	日常生活の環境問題は市の相談窓口を活用し、自ら解決するよう努めます。	公害が発生しないように事業活動を行い、苦情があった場合は誠実に対応します。

浄化槽管理者への指導		
概要	管理が不適正な場合に浄化槽管理者に対して改善の指導をします。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	浄化槽を適正に管理します。定期的に保守点検、清掃を行い、法定検査は年一回必ず受けます。	浄化槽を適正に管理します。定期的に保守点検、清掃を行い、法定検査は年一回必ず受けます。

スモールアセス・自主的な環境影響評価の啓発		
概要	一定規模を超える工事などについては、国の法律や県の条例で、事前に周囲の環境に与える影響を調査することになっていますが、これに当てはまらない場合でも、自主的に環境影響評価を行うよう啓発や協力を行っていきます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境影響評価に関心を持ち、必要に応じて意見を述べます。	積極的に自主的な環境影響評価を行い、周囲の環境への影響を必要最小限にします。

低公害車の使用		
概要	市としても低公害車の導入を推進するほか、市民、事業者にも低公害車の購入を勧め環境に対する意識の向上を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	車を購入する際は、低公害車を購入します。	低公害車を使用します。また、自動車販売事業者は、環境にやさしい自動車を勧めます。

野焼きや燻炭に対する指導	
概要	野焼きは原則禁止されている行為であることの周知に努めます。また、燻炭については、迷惑とならないように場所・風向きに配慮するように指導します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燻炭は周囲に配慮して行います。
	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燻炭は周囲に配慮して行います。

風力発電施設建設ガイドラインの運用	
概要	本市では風力発電を建設する事業者が配慮すべき基準を『酒田市風力発電施設建設ガイドライン』としてまとめています。 環境面及び景観面から調和のとれたものとするため、ガイドラインを適正に運用していきます。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	環境保全のため必要な情報の提供や意見を述べます。
	ガイドラインを遵守し、環境や景観に配慮します。

浄化槽市町村整備の推進	
概要	農業用水の水質保全と生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の整備を図るため、公共下水道及び農業集落排水処理区域以外の区域の合併処理浄化槽の普及拡大を行います。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	合併処理浄化槽への早期切替を行います。
	合併処理浄化槽への早期切替を行います。

【基本目標 2】 環境負荷の少ない社会へ

寒鱈まつりでのマイ箸・マイ容器持参		
概要	寒鱈まつりの際にマイ容器持参を呼び掛け、ごみの減量に取り組めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	来訪客は、容器を持参してごみの減量に努めます。	来訪客に容器持参について呼びかけます。

生ごみ処理機の購入費用助成		
概要	生ごみ処理機等の購入費用を助成することで、ごみ減量化の普及促進を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	生ごみ処理機を使用するなどしてごみ減量に努めます。	生ごみ処理機の導入や製品情報を提供します。

店頭回収の推進		
概要	使い終わった紙パックや食品トレイなどは、ごみとして排出するのではなく、店頭回収により資源として再利用し、ごみの減量と環境負荷の低減を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	紙パックや食品トレイなどの店頭回収に協力します。	紙パックや食品トレイなどの店頭回収を推進します。

廃食用油の活用		
概要	廃食用油を回収し、資源としてリサイクルすることで、ごみの減量化と家庭排水への油の混入の軽減、資源の有効活用を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	廃食用油は、水道に流したり、固めてごみとして出すのではなく、ペットボトルに入れて排出します。	

集団資源回収運動		
概要	資源回収に対する助成や広報活動を実施し、資源物の回収量を増やすことで、ごみ減量化を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	自治会、子供会等、多くの団体が集団資源回収に取り組みます。	集団資源回収で集められた資源物を回収し、再資源化します。

リサイクルポート拠点形成事業		
概要	酒田港がリサイクルポートネットワークの拠点港として発展していくため、官民連携によりリサイクルポート拠点港化に向けた方策検討とリサイクル関連事業の創出・企業誘致方策の検討、リサイクル事業における啓発活動の検討を行う。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	山形県、山形県リサイクルポート情報センターと連携し、各種事業を展開する。	

各種祭りでのごみの分別収集		
概要	祭り（桜まつり、酒田まつり、酒田港まつり、寒鱈まつり）において、複数の種類のごみ箱を設置し、来訪者にごみを分別して捨てるよう促します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	来訪客は、ごみを分別して所定のごみ箱に捨てます。	出店者も分別しやすい容器を使用します。

エコキャンドル教室		
概要	小学校の高学年を対象に、廃食用油からキャンドルをつくる教室を開催し3Rへの関心を高めます。また、作成したエコキャンドルをライトダウンイベントで灯し、エネルギーの大切さを感じ取る機会を設けます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	エコキャンドル作りへ参加します。	エコキャンドルを店舗や職場で活用し、取り組みの普及や推進に協力します。

施設見学を通じたごみ減量化の推進		
概要	ごみ減量化や3R推進のため、処理施設の状況について理解を求め、継続的に住民への啓発を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	ルールに従ってごみを分別し、リデュース、リユース、リサイクル（3R）に努めます。	廃棄物のリサイクルと適正な処理に努めます。

【基本目標3】自然を守り共に生きる

『いきものログ』への参加推進		
概要	自然観察会を開催し、その結果を『いきものログ』に登録します。 (※『いきものログ』とは、環境省生物多様性センターが行っている生物観察記録活動。WEBを利用し簡単に参加することができます。)	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	自然観察会に参加します。『いきものログ』の活用に努めます。	自然観察会に参加します。『いきものログ』の活用に努めます。

猛禽類 ^{きん} 保護センターの利活用		
概要	猛禽類保護センター活用協議会の運営に参加し、地域活性化を図ると共に、自然保護に関する普及啓発を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。

自然体験学習推進事業		
概要	鳥海家族旅行村を基点として酒田市の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、市内の小学生が生まれ育った酒田の自然を体験しながら、仲間と協力して活動する力を育てます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	鳥海家族旅行村を基点とする酒田市の自然環境を利用した体験活動に参加します。	酒田市の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、自然に触れる機会をつくれます。

飛島いきいき体験スクール支援事業		
概要	飛島ならではの自然・歴史・文化等について島民と触れ合いながら学ぶ機会をつくることにより、郷土を愛し、大切にしようとする心を育てます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	飛島での体験活動に参加します。	飛島ならではの自然・歴史・文化等について島民と触れ合いながら学ぶ機会をつくります。

希少植物の保護		
概要	希少植物の分布を調査し、必要最小限の情報を関係者と共有するなどして、希少植物の保護の取り組みを進めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	希少植物の情報を適切に利用し保護します。	環境影響調査などで希少種が確認された場合は、その保護に取り組み、関係者と情報の共有を図ります。

特定外来生物への対策		
概要	外来生物被害予防三原則である「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。外来生物の駆除等を行い、在来種の保護活動に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	特定外来生物については「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の駆除等、在来種の保護活動参加に努めます。	特定外来生物については「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の駆除等、在来種の保護活動参加に努めます。

野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止		
概要	野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止対策に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	不必要な野鳥との接触や餌やりは行いません。野鳥と接触した際は手洗い等を徹底します。	関係機関と連携した感染予防と被害拡大防止対策に努めます。

野鳥保護に関する啓発		
概要	自然淘汰の仕組みなどを啓発しながら適正な野鳥の保護を進めていきます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	市などが提供する野鳥に関する情報を積極的に活用し、野鳥との適正な距離を保ち良好な関係を作ります。	法律等を遵守し、違法な野鳥の捕獲や飼養、販売は行いません。開発や工事に際しては、野鳥を含む自然環境の保全に努めます。

有害鳥獣への対策		
概要	県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	有害鳥獣を駆除する場合は適正な方法で行います。普段から有害鳥獣を近づけない対策を実施します。	有害鳥獣の駆除や対策をする場合は、対象鳥獣に合った適正な方法で行います。普段から有害鳥獣を近づけない対策を実施します。

生物多様性保全効果のある営農活動の推進		
概要	有機農業や農薬の削減と冬期湛水の水管理を組み合わせることで生物多様性保全効果を高めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	農業の有する生物多様性保全効果を理解し、身近にできる生物多様性保全に資する活動等に取り組みます。	有機農業や農薬の削減と冬期湛水の水管理を組み合わせた営農活動等を実施します。

鳥海山・飛島ジオパークの推進		
概要	鳥海山と飛島を核にして、大地の営みによってもたらされた景観や貴重な植生、生態系、そこでの生活の中で続いてきた伝統文化や食文化を、産業振興や地学教育、防災教育に活かすため、市民が主体となって活動の推進に取り組みます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。	鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めながら、鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。

森林資源の保全		
概要	経営計画による間伐事業を行うことにより、森林資源の保全を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	森林に関心を持ち、良好な森林の維持管理に努めます。	森林の荒廃を防ぐため、下刈、間伐事業を積極的に推進します。

鳥獣被害への対策		
概要	作物ほ場への侵入防止策などの情報提供と鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	野生鳥獣の生態を理解し、被害予防に努めます。	被害鳥獣にあった適切な対策を実施します。

中山間地域の耕作放棄の防止		
概要	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図り、農業生産条件の不利を補正することにより、地域農業の活性化を目指します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	中山間地域農業の実状を理解します。	中山間地域等の農地の耕作放棄の防止及び多面的機能を確保する活動の実施をします。

農地の無秩序な開発の防止		
概要	酒田農業振興地域整備計画に基づく農地の合理的な利用等各種施策を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
		農地の有効利用に努めます。

漁業資源の増殖		
概要	比較的定着率の良いヒラメ等を養殖し、生物の多様性保全と漁業資源の確保を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	水産資源の保全に努めます。	適切な種苗放流と定期的な漁獲量調査を行います。

さかた型地域材利活用促進事業		
概要	地域材の供給拡大のため、森林整備と地域材の地産地消を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	新築・増改築時、地域材の使用に努めます。	各種補助金を積極的に活用してもらうためPRを推進します。

農業の多面的機能の維持		
概要	農業の多面的機能発揮のため、農業者だけではなく地域住民の多様な主体の参加を得て、資源保全と質的向上を図る地域ぐるみの共同活動や施設の長寿命化を支援します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	共同活動等に積極的に参加します。	活動組織運営への適切な指導を行います。

離島漁業の再生支援		
概要	漁業集落組織に対し適切なアドバイスを行い、離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力の向上と漁場環境整備の取り組みを支援します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	漁場環境整備の取り組みについて理解していきます。	組織の活発な活動と健全な運営を行います。

【基本目標 4】 二酸化炭素の発生が少ない生活

エコドライブの推進	
概要	エコドライブ講習会の開催などを通じエコドライブの普及に努めます。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	エコドライブを実践します。エコドライブ講習会に参加します。
	エコドライブを実践します。自動車関連の事業者は、エコドライブ教室を開催します。

公共交通機関や自転車の利用・エコ通勤	
概要	公共交通機関や自転車の利用を促します。また、エコ通勤デーなど普及にも取り組みます。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	旅行や移動の際は、できるだけバスや電車、自転車での移動に取り組みます。また、自家用車を使わないエコ通勤にも取り組みます。
	公共交通機関や乗合での通勤を推奨します。エコ通勤デーを設け、自家用車以外での通勤の日を設けます。

酒田市「COOL CHOICE」宣言	
概要	市民や事業者に対して、温暖化対策のための国民運動『COOL CHOICE（＝賢い選択）』を紹介し、賛同登録の働きかけを行うほか、地球温暖化防止に関連する事業に取り組みます。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策に努めることを宣言します。
	社・団体を挙げて「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策に努めることを宣言します。

住宅リフォーム総合支援事業	
概要	住宅の質的向上を図る工事費の一部に助成する事業において、寒さ対策・断熱化を対象要件となる工事も取り入れ実施します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	住宅リフォームにあたり（寒さ対策・断熱化などの）質的向上を図ります。
	住宅リフォームにあたり質的向上に努めます。

環境保全型農業の推進		
概要	国補助事業の利用による、有機栽培・特別栽培の推進と地球温暖化防止に資する営農を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境保全型農業の効果について理解を深めるとともに、環境保全型農業による生産物を積極的に購入・消費します。	環境保全型農業に係る各種の生産技術の積極的な導入に努め、実施面積及び対象作物について一層の取組拡大を図ります。

ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け		
概要	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房を効率的に使用するために、みんなで同じ部屋で過ごしたり外出することにより空調使用を抑えるなどの工夫を働き掛け、エネルギー消費を抑えます(例：外食や買い物、美術館、海水浴などへの外出を促す)。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	同じ部屋で家族や友人と過ごすなどして、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。	事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントを企画したり、場所の提供を行います。

ウオームビズ、クールビズの呼び掛け		
概要	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房に必要以上に頼るのではなく、服装を工夫することによりエネルギー消費を抑える呼び掛けをします。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。

環境家計簿の推進		
概要	各家庭における二酸化炭素の排出実態を把握するため「環境家計簿」の普及に取り組みます。また、その結果を活用し、家庭における省エネルギーの効果的な取り組みを進めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境家計簿事業に取り組みます。	事業場で使用するエネルギーの把握に努め、市の調査等に協力します。

節電の呼び掛け		
概要	節電は単に心掛けの問題ではなく、電力需要の ^{ひっばく} 逼迫に関わる現実問題となっています。市は、広報紙やホームページ上で節電を呼び掛けます。特に、夏季の電力需給対策として積極的に節電に取り組むよう働き掛けます。また、「節電所」事業（NPO環境ネット山形）への参加を促します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	節電の呼び掛けを真剣に受け止め、無理のない範囲で節電に取り組みます。	省電力に取り組みます。

緑のカーテン		
概要	省エネルギーは、単に心掛けの問題ではなく、現実的な対応が求められている課題です。ゴーヤのタネを配布し、緑のカーテンの普及に努めます。緑化とともに冷房の使用を控えることで節電の効果があります。エネルギーを使わない遮熱の方法として、参加する世帯や事業場の拡大を目指します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	緑のカーテンへ参加します。	緑のカーテンへ参加します。

Ⅱ 市が主体の取り組み

	環境に関する情報の収集と発信
概要	市広報や市ホームページ、市フェイスブック等により省エネや不法投棄防止など環境に関する情報発信を行い、環境保全意識の向上に努めます。
	空き家等の適正管理
概要	市、自治会、事業者の協働により、適正に管理されていない空き家等の減少を目指します。
	公害防止協定の運用
概要	公害防止協定の遵守状況を確認し、必要に応じて立入調査を行います。
	自動車騒音の監視
概要	市内における国道や主要地方道等の自動車騒音を測定し、環境基準を満たしているか監視します。
	放射線量の監視
概要	市内の空間放射線量を定期的に測定し、測定結果は公表します。
	ごみステーション整備支援事業
概要	ごみステーションを設置する自治会に経費の一部を助成することで、ごみ減量化を促進します。
	乾式オフィス製紙機管理事業
概要	本市立地企業と関連企業が開発した、世界初の水を使わない技術による乾式オフィス製紙機を利用し、リサイクルの啓発と立地企業の側面支援を図ります。
	森林病虫害への対策
概要	松枯れを引き起こしている森林病虫害等対策として、地上散布及び伐倒駆除を実施します。
	分流式管渠の整備、流域関連公共下水道の整備
概要	快適な生活環境の整備と公共用水域の保全を図るため、幹線管渠及び面整備管の整備を行い、下水道への早期接続を促します。

	水産多面的機能発揮への対策
概要	酒田港に存する藻場を形成し、その機能維持と回復を図ることで水産資源の保護を図ります。

	農村広場改修事業
概要	老朽化した農村広場の施設について改修を行い、本来の機能回復、利用者の事故等の未然防止及び利用拡大を図ります。

	ごみ焼却施設基幹的設備改良工事による CO2 の削減
概要	長期的な施設の安定稼働を図るため、平成 30 年度から 4 か年計画でごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行い、設備の高効率化、機器の省電力化により、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

	公園トイレ照明の省エネ化
概要	照明の更新時期に合わせて白熱電球から寿命の長い LED 電球に変え省エネ化を図ります。

	風力発電の推進
概要	卒原発社会の実現に貢献するとともに、事業利益の市民還元を目的として、市直営の風力発電事業に取り組みます。

	気候変動に関する情報の収集と提供
概要	地球温暖化がもたらす気候変動について、研究機関や国の発信する情報を収集し、市民・事業者に分かりやすく提供します。

編集・発行 酒田市市民部環境衛生課

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地

TEL.0234-31-0933 FAX.0234-31-0932 E-mail kankyo@city.sakata.lg.jp